

全肢連情報

ZENSHIREN BULLETIN

□編集・発行

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会

〒170-0013

東京都豊島区東池袋1丁目36番7号

アルテール池袋709号

□Publisher ZENSHIREN

TEL: 03-3971-3666

FAX: 03-3971-6079

E-mail: web-info@zenshiren.or.jp

皆様からのニュースのご提供を
心からお待ちしております。

全肢連情報はホームページ「響(ひびき)」でもご覧になれます。URL:<http://www.zenshiren.or.jp>

SNSで障害児・者、肢体不自由児・者の情報交換を **Facebook** <https://www.facebook.com/ZENSHIREN>

障害者GHに新類型 東京都の通過型をモデルに～厚労省・全肢連

厚生労働省は11月5日、障害福祉サービスのグループホーム（GH）に地域移行を目的とした新しい類型を設ける考えを社会保障審議会障害者部会（座長＝菊池馨実・早稲田大教授）に示した。GHからアパートなどでの1人暮らしに移ることを一定期間集中的に支え、退去後の生活も見守る職員として社会福祉士か精神保健福祉士を上乗せで配置する。これに対し、委員の間では賛成意見よりも懸念の声が上回った。厚労省は法改正に向けて年内に報告書をまとめたい考えだが、再考を迫られた形だ。新類型は入居期限のある「通過型」という位置付けだ。今のGH利用者の中に1人暮らしを望む人が一定数いる半面、その実現に向けた支援が十分なされていないと判断した。この一人暮らし類型を新たに設けるとするならば、サテライト型GHとの整合性がどうなるのか、サテライト型の検証が必要と言わざるを得ない。

現在、GHは人員配置基準などに差を設けた障害報酬の類型が三つある。事業者は新類型に移るか選べる。新類型で暮らす利用者像も年齢や障害支援区分など一律の基準で決めることはせず、本人の希望で選べるようにする。それでも多くの委員が懸念を示した理由は主に二つある。一つ目は、利用者が繁茂に入れ替わるため、安定的な経営が難しいという点だ。現行の3類型の人員配置を厚くして「地域移行」の機能を強化すれば、新類型を設けなくて済むという意見も複数の委員から上がった。二つ目は、GH退去後の一人暮らしがうまくいかなかったり、高齢になったりした場合の不安だ。「ライフステージに応じた支援の全体像が見えないと、疑念が残る。」（久保厚子・全国手をつなぐ育成会連合会会長）との意見に他の委員も賛同した。厚労省はこうした懸念を踏まえ、同部会では居住地支援の在り方を含めた地域生活支援の全体像を示す予定だ。

東京都の通過型GHは、期限を定めない「滞在型GH」と違って、入居後3年以内に一人暮らしに結び付ける「通過型GH」で専門職の配置と都の独自の障害報酬加算がある。

ただ、重度障害者(医療的ケア者も含む)対応GHについては、課題だと認識するも同部会で方向性が示されていないことが残念であり、全肢連では更に運動を強めてまいるところである。

※3類型とは ①サービス包括型、②外部サービス利用型、③日中サービス利用型

「障害者文化芸術推進基本計画(第2期)」団体ヒアリング～全肢連

「障害者文化芸術推進基本計画(第2期)」に対して意見ヒアリングが2月14日(月)から2月22日(火)の4日間にわたりオンライン(非公開)で開催され26団体が参加した。

全肢連は2月22日(火)最後グループで以下の通り意見発表を行った。

①自己紹介(これまでの障害者文化芸術活動に関する取組等)

一般社団法人全国肢体不自由児者父母の会連合会は、肢体に障害のある重度障害児者、医療的ケアを必要とする子どもを持つ47都道府県・全国450地域に父母の会を組織する会員12,000人の連合会です。子どもは、学業を特別支援学校で過ごし、社会の一員として日々を過ごしています。文化芸術を学業で学び、リハビリの一環として絵、デザインおよび陶芸を卒業後も生活介護事業所、個人で創作に努めている。最近は、写真に加えてコンピュータアート、IT技術を利用した視線入力による作品に取り組んでいる。

<全肢連の文化芸術の取組>

全肢連では、創作に取り組んでいる障害児者の励みになればと、昭和57年(1982年)より、電動タイプライターの活字や記号を組み合わせて制作した絵やデザインによる「タイプアートコンテスト」が活動の始まりです。その後、作品にコンピュータアート、デジタル写真、動画を加え、名称も「コンピューター・グラフィックコンテスト」、「グラフィックアート・コンテスト」として39回続いている。その結果は、全肢連全国大会、6つのブロック大会、機関誌、ホームページ等で発表してきた。さらに全国展開を図るため、作品に絵画、書道、写真イラストに木工、縫製、染色を加え、令和3年度(2021年度)から、多くの人に自分の作品を観てもらおう喜びや、ひとつの作品を完成させることで味わう達成感、生きがいや楽しみを見つけるきっかけづくりを目的とし、名称を「あ〜と展覧会」に改称。障害種別を問わず、障害児者が制作したオリジナル作品を対象に再開。応募件数500点を超える作品が集まり、審査委員会(審査委員長:奥野淳一氏・私立学校前校長 美術教師)で特別賞、金賞、会長賞、コカ・コーラ賞、銀賞、努力賞を選考し、表彰状を授与。全作品は、全肢連のホームページ上でWeb展覧として発表、社会への啓蒙活動と障害児者の文化芸術への活動促進のため全肢連オリジナルカレンダーを作成、配布。また、コロナ禍の中、「心魂プロジェクト」とコラボし、8月からYouTubeを利用したオンラインコンサートを2回実施しました。

②第1期障害者文化芸術活動推進基本計画の現状認識について

当会では当事者会員のもつ「ひたむき・ふれあい・あたたかさ」から、楽しさを学び共感し合える作品を通じ、人としての成長、自立心を確立させ得ることを目的に文化芸術活動に取り組んできました。しかし、今回ヒアリングの機会をいただき、文化芸術活動の推進に関する法律、基本計画の概要を知ることができましたが、全国、都道府県、ブロック別に文化芸術活動普及支援事業を行っていたこと自体の認識は、残念ながらありませんでした。

③第2期基本計画に期待することについて

基本方針になっている、全国、都道府県レベルの支援センターを通じた活動支援に期待するところですが、当会のような全国組織の障害福祉団体の活動に対しては、単体対象の支援策も考慮できる計画となることを期待しています。

災害福祉中央センター創設

～厚生労働省

厚生労働省は 2022 年度、災害時の要援護者らを支援する災害派遣福祉チーム(DWAT)の取り組みを集約する「災害福祉支援ネットワーク中央センター」を創設する。平時は人材養成のための全国研修などを開催。現在、DWAT の登録者数は 6,000 人を超えており、支援体制を強化する狙いがある。

DWAT は介護福祉士や社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、介護支援専門員ら 5 人程度で構成し、災害時などに避難所で活躍する民間の福祉専門職チーム。医療関係者に「DMAT」の福祉版だ。

DWAT は避難所で要配慮者に対して食事やトイレ介助をするとともに、日常生活に向けた相談支援などを行う。また、避難所のバリアフリー化など福祉的な視点で環境を整備する。要介護状態の重度化や災害関連死を防止するのが狙いだ。

もともとは東日本大震災を契機に岩手と京都で独自に設置されたのが始まり。2016 年の熊本地震で初めて出動し、その後も 2018 年の 7 月豪雨災害、2019 年の台風 19 号などでも活躍した。

現在、DWAT を設置しているのは 40 道府県。登録している専門職は全国で 6,000 人に上るといふ。また、施設関係団体、職能団体、社会福祉協議会などで構成し、災害時に DWAT の派遣を決定する「災害福祉支援ネットワーク」は 44 都道府県で設置されている。

そうした中、厚生労働省は DWAT の活動を集約する中央センターを新たに創設する方針を決めた。中央センターは平時から都道府県のネットワークと連携し、広域的な派遣体制を構築する。ブロック会議や全国研修を開催するなど災害時に備えた実地訓練も実施。派遣事例の共有もしているという。一方、災害時には、DWAT の状況の集約や都道府県間の派遣調整などを行う。ブロック単位での支援体制もつくりたい考えだ。

委託費は 2022 年度に 1,550 万円を計上しており、委託先は 2022 年度中に公募で決める。厚生労働省・援護局福祉基盤課は「委託団体は災害対応だけでなく、全国の自治体とのやりとりを円滑に行えることなどが条件。毎年のように災害が起きる中、中央センターを設置することで災害対応にあたる人材の資質向上につながれば」と話している。

災害時に福祉的支援をする人材の資質向上については、全国社会福祉協議会 2019 年以降、複数回にわたり「災害福祉支援センター(仮称)」を各都道府県社協と全社協に設置するよう要望していた。2019 年以降、厚生労働省の委託を受けて DWAT のリーダー研修も実施している。

医療的ケア児 県が支援

～栃木県

人工呼吸器やたんの吸引など日常的に医療的なケアが必要な子ども「医療的ケア児」やその家族への専門的な相談対応関係機関との連絡調整を担う「医療的ケア児支援センター」の設置が県の 2022 年度一般会計当初予算案に盛り込まれた。医療的ケア児やその家族に寄り添った支援につながるか、注目される。医学の進歩に伴い、新生児集中治療室(NICU)を退院後、引き続き人工呼吸器や胃ろうなどを使い、医療的ケアが必要となる子どもが増えている。19 歳以下の医療的ケア児(在宅)は全国で約 2 万人と推計され、県の把握調査では 288 人(2019 年 10 月 1 日現在)だった。2021 年 9 月には医療的ケア児を社会全体で支援することなどを基本理念とする「医療的ケア児支援法」が施行された。国は同法に基づき、支援センターの設置を推進しており、その業務は都道府県知事が社会福祉法人などを指定するか、県が自ら行うとしている。

全市区長村に「こども家庭センター」設置 ～政府が法改正案

政府は、子育て世帯を包括的に支援する「こども家庭センター」を全国の市区町村に設置するため、関連法案を改正する方針を固めた。現在は二つに分かれている支援機関を一本化し、自治体に設置の努力義務を課す。2024年4月以降の設置を目指し、今国会に児童福祉法と母子保健法の改正案を提出する。

市区町村には現在、母子保健法に基づき、妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける「子育て世代包括支援センター」と、児童福祉法に基づき、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」が併存している。2021年4月時点で、支援センターは全市区町村の9割を超す1,603市区町村で設置済みだが、支援拠点は4割弱の635市区町村にとどまる。これまで二つの機関で情報が十分に共有されず、支援が届かない事例が指摘されていた。このため、政府は組織を統合して体制を強化することで、支援が必要な家庭の見落としを防ぐ必要があると判断した。

【こども家庭センター】のイメージ



児童福祉法の改正案では、こども家庭センターを「全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う」機関と位置づけた。2023年4月に内閣府の外局として創設される「こども家庭庁」が所管する。センターでは、家族の介護や世話を日常的に担う「ヤングケアラー」や虐待、貧困、若年妊娠など、問題を抱える家庭に対する支援提供計画「サポートプラン」を作成する。家庭を訪問し、家事や育児の援助を行うことも想定している。子どもが家庭や学校以外で安心して過ごせる居場所づくりの支援や、保護者が育児の負担を軽減する目的で利用する一時預かり施設の紹介も行う。虐待の疑いがある家庭について児童相談所に伝えるなど、他の機関との連絡調整の役割も担っていく。

交通機関バリアフリー進む ～国交省

国土交通省は1月11日、2021年3月末現在の公共交通機関のバリアフリー化状況を公表した。バリアフリー法に基づき、1日当たりの平均利用者が3,000人以上の旅客施設(鉄道駅3,251カ所、バスターミナル36カ所、旅客船乗り場8カ所、空港16カ所)の状況をまとめた。

段差の解消は鉄道駅95%、バスターミナル94%、旅客船乗り場と空港各100%で実施。旅客施設全体では前年比3%増の95%になった。

視覚障害者誘導用ブロックは鉄道駅とバスターミナル各 97%、旅客船乗り場と空港各 100%設置。施設全体では 2%増の 97%だった。障害者トイレは鉄道駅 92%、バスターミナル 75%、旅客船乗り場と空港各 100%設置。施設全体では 4%増の 92%になった。

このほか鉄道駅では、転落防止設備が 99%、障害者対応型券売機が 93%、案内設備が 81%、拡幅改札口が 98%に設置されていた。

また移動等円滑化基準の適合車両は鉄道車両 76%、ノンステップバス 64%、リフト付バス 6%、旅客船 53%導入、福祉タクシーは 4,400 台増の 4万 1,464 台になった。

障害者、外国人、触法者が働く特養ホーム～ 東京都青梅市

東京都青梅市の特別養護老人ホーム今井苑（社会福祉法人青芳会）は障害者、外国人、育児中の職員、高齢者、触法者の受け入れを推進している。それらの累計採用数は 70 人を超え、人材確保にもつながっている。法人が目指すのは多様な背景や特性があることを職員が理解し合い、助け合って働ける「共生の職場」だ。1988 年に設立された今井苑は定員 80 人（多床室）で、職員は非常勤、パートを含めて約 80 人いる。

障害者雇用を始めたのは 2004 年。職員の障害のある成人の子女を受け入れたのがきっかけ。現在 4 人の障害者が掃除、洗濯、事務作業などを行う。その人の特性や能力を見極め、仕事を分担する。

外国人は現在インドネシアから E P A（経済連携協定）介護福祉士候補生 4 人、技能実習生 2 人、ベトナムの留学生 1 人を受け入れている。E P A の受け入れでは入職後 3 カ月は現場で困らないよう日本語を教える。勤務態度は良く、利用者からも好評。半年過ぎれば夜勤ができ、リーダー職を務める人もいる。法人では今後も年 6 人の受け入れを計画している。また、育児中の人働きやすいよう時短勤務や希望シフト制を導入して積極的に採用を進め、現在 10 人が働く。高齢者雇用は宿直で 5 人、送迎運転手で 3 人いる。

さらに 2014 年から触法者の就労支援もしている。ここ 5 年で 10～50 代の約 40 人を雇用し、現在 3 人が働く（法人全体で 15 人）。大半は保護司でもある星野芳博理事長が身元引受人になっている。初任給をもらおうと行方不明になる人も少なくないが、介護福祉士を目指す人や、歌が上手で利用者に慕われている人もいる。田村淳子・法人本部長は「仕事ぶりは人それぞれだが、いてくれて助かっている」と話す。

昨今は求人を出しても応募者が集まらない中、こうした多様な受け入れは人材確保につながっており、働きやすい職場づくりも進んだことで、離職率は 2015 年度の 25%から今年度は 7%程度まで下がった。

ただ課題もある。希望勤務時間が一定の時間帯に集中して人員配置がアンバランスなこと。柔軟な働き方を認めているが、その意味をはき違えてしまっている面も見られ、改めて職員がルールを共有し守ることを徹底する。

また、多様な受け入れの取り組みを職員に理解してもらうことも課題だ。教育指導担当の馬場由美子・生活相談員は「法人の姿勢や方向性を示していくことが大事。多様な受け入れで法人がぐらつかないように、しっかりした受け入れの土台もないといけない」と言う。

馬場さんも子どもが小さい時は時短勤務などを受け入れてもらった経験がある。法人ではすべての職員がお互いさまの気持ちで協力し合い、定年まで共生して働ける職場を目指している。それが達成できれば唯一無二の法人の強みとなる。

重度障害児の支援拠点に 一時預かり施設開所

～熊本県

人工呼吸器が必要な重い障害がある子どもの一時預かり施設「はっぴいかぼちゃん」が2月13日、熊本市北区鶴羽田にオープンした。歯科が併設されており、ショートステイ中に口腔ケアが受けられるほか、保護者向けにアレルギー対応食の料理教室なども予定。医療的ケア児と家族の交流拠点としても活用する。

医療法人「おがた会」が運営する医療型特定短期入所施設で、同区の小児科に併設する「かぼちゃんクラブ」に続き2カ所目。施設は2階建てで延べ約200平方メートル。難病の子どもと家族を支援する日本財団が約7千万円を助成するほか、賛同する一般からの寄付で400万円を集めた。

歯科医師、歯科衛生士、看護師、理学療法士などのスタッフ7人が常駐し、1日5人程度を受け入れる。人工呼吸器を使う障害児に多い誤嚥性肺炎を防ぐために、専用の機器を使ってたんの排出を補助する「気道クリアランス」と歯石の除去などを行う。生きがいや将来への仕事につなげる一助として、コンピューターを使った対戦型ゲーム「eスポーツ」なども取り入れている。

開所式で、緒方健一理事長は「人工呼吸器を使っている子どもを受け入れる施設はまだ多くない。保護者が語り合うサロンとしても活用し、よりよい施設にしていきたい」と話した。

24時間365日対応相談体制

～東京都板橋区

東京都板橋区は、高齢者と障害者からの24時間・365日対応相談体制を4月から整備する。同区は2021年度に子どもと児童虐待を対象にした相談窓口を開設済みで、3部門の相談を24時間365日体制にするのは全国でも珍しい。今後は相互連携の強化も図りながら福祉全般の重層的支援につなげていく考えだ。

設ける窓口は2カ所。まず、日中に相談時間が取れない家族や、閉庁時間以降に急な相談が必要になった高齢者本人に対応するのが「おとしよりなんでも相談」。

地域包括支援センターが月曜から土曜の日中に受け付けている業務に加え、それ以外の時間帯を外部のコールセンターに委託して実施する。

区の担当者によると年間10万件程度の相談があり、介護保険サービスの利用に関する問合せや福祉用具の貸し出しなど内容は多岐にわたるといふ。

二つ目が高齢者と障害者の虐待相談。これまで虐待専用電話窓口を設けていた業務を拡充し、外部のコールセンターに委託することで24時間365日体制にする。

どの窓口も当人の家族や訪問介護に訪れた第三者から受け付けるケースが多い。日中にまとまった時間が取れない人でも気軽に相談できるようになることが期待される。

同区では子どもを対象にした相談窓口を今年度から設置しており、相談内容からヤングケアラーなど新たな問題が浮き彫りになるケースも想定。部署の垣根を超えて連携を図ることでさまざまな福祉問題に対応していく方針。2022年度予算に関連予算として合計814万円を計上した。

パラスポーツを身近に 用具を無料貸し出しへ

～愛知県

昨夏の東京パラリンピックを契機にパラスポーツへの関心が高まる中、愛知県は来年度、パラスポーツの競技用具を無料で貸し出すなどパラスポーツ推進に向けた取り組みを強化する方針だ。

来年度当初予算案にパラスポーツ推進事業費として計約2,200万円を計上。新規事業では、県がボッチャやフライングディスクの競技用具を購入し地域スポーツクラブやリハビリ施設、福祉施設などに無料で貸し出す。

これまででもパラスポーツ体験会を開いてきたが、より幅広い人に体験してもらいたい狙いがある。競技用具は県が保管するのでなく、ローテーションで回して活用してもらいたいと考えている。

パラスポーツを理解し応援する人の裾野を広げるため「あいちパラスポーツサポーター」の育成にも乗り出す。高校生以上の県民を対象に専用のセミナーに参加すればサポーターに認定する。ボランティアなど何らかの形でパラスポーツに関わってもらいたいことが期待されるという。

このほか、パラスポーツの大規模な交流イベントの開催や、活動していない、経験が浅いパラスポーツ指導員を対象に学び直しの場の提供などにも取り組む。

口元が見える「透明マスク」視覚障害者が手話唄で啓発～東京都

新型コロナウイルスの感染拡大でマスク生活が長引く中、聴覚障害者らが口の動きを読み取れる「透明マスク」が浸透してきた。それを加速しようと、テーマソング「笑顔を魅せて」が2021年9月、防災をテーマとした都内の音楽祭で披露された。現在、YouTubeでも公開されている。

「マスクの下に隠れてる 夢をかなえよう」――。作詞作曲して歌を披露する全盲の大石亜矢子さんに、透明マスクを着けた聴覚障害者の竹DSさん（活動名。DSはデフ・シンガーの略）が手話唄で共演した。

幼少期から徐々に聴力を失い、成人してから手話と出会った竹DSさん。音楽好きが高じて2000年ごろから手話唄（歌い手の口の動きを読んで手話で伝える）を始め、「心の唄バンド」として公演も開いてきた。

都内に住み、会社勤めをしながらの活動はコロナ禍で自粛が続く。世の中に普及した不織布マスクは感染対策としては有効とされるが、相手の口の動きを見ながら手話で対話する人には障壁になってしまう。

そこでひと肌脱いだのが、創業明治22年の老舗手ぬぐいメーカー東京和晒（葛飾区）の瀧澤一郎社長だ。コロナ前の防災イベントで竹DSさんと出会い、意気投合。2021年1月、飛沫が喉元にだけ飛ぶ下方吸排気方式の透明マスク「ミセルンデス」（税込660円）を開発し、販売を始めた。

手話通訳士、保育士など表情を見せる必要のある人に好評で1年間で1万枚近く販売。首都圏地震に備えた市民活動にも励む瀧澤社長は障害者や福祉関係者との接点が多いことを生かし、さまざまな意見を聞いて改良を重ねた。

そして今年1月、曇り止め機能に優れた新製品を送り出した。それを使った竹DSさんは「曇らないので快適だ。災害時も音声での伝達だけだと困る。透明マスクで口元を見せながら手話で伝えることも広がってほしい」としている。

ベーシックインカムなら「小さな政府で大きな福祉」を目指せる理由

(経済評論家、楽天証券経済研究所客員研究員 山崎 元)

「新しい資本主義」を掲げる岸田文雄首相だが、岸田首相に任せておくと、福祉国家と新自由主義のそれぞれのメリット部分を選んで捨てる組み合わせになりそうで心配だ。矛盾するよう感じるかもしれないが、「小さな政府で大きな福祉」を目指すべき「新しい資本主義」の姿だと筆者は考える。そしてベーシックインカムならそれが実現できる。その理由を説明したい。

史上最大 107.6 兆円の予算案だが政府の全体像は全く見えない。1 月 17 日、通常国会が始まった。与党が圧倒的に優勢なので、国会の推移にドラマ的な興味は全く湧かないが、2022 年度の予算案の通過辺りが演出上の山場になるのだろう。その予算案は、昨年 12 月 24 日に閣議決定された。読者もご存じのように、約 107 兆 6,000 億円と当初予算案としては史上最大の規模だ。予算案に関する報道では、社会保障費が増え続けていることと、国債への依存の増大を「懸念」することが定番になっている。仮に、予算案の記事を書くのが新米記者なら、そのフォーマットで記事を書くのが無難だ。しかし、畏れ多くも国家予算の記事だから、現実にはベテラン記者が書いているのではないだろうか。だとすると、つくづく進歩のない人たちだ。いわゆる予算案と称されるのは一般会計の予算だが、一般会計を見るだけでは政府の全体像は全く見えてこない。企業グループで言うと、事業の一部と金融機能を持った持ち株会社のお金の出入りだけなので、「株式会社日本政府グループ」の経営の効率がいいのか、財政状況がどうなのかはサッパリ分からない。

事務局より

★事務所移転のお知らせ

島根県肢体不自由児者父母の会連合会

〒699-0203 島根県松江市玉湯町布志名 50-7

電話：090-2290-7178 FAX：0852-67-6967

★全肢連 令和 4 年度通常総会(全国会長・事務局長会議) 開催日程

- ・日時：令和 4 年 5 月 14 日(土) 午後 1 時 00～(午後 12 時より受付)
- ・会場：IKE・Biz 6 階「多目的ホール」

※例年 5 月第 3 土曜日に開催しておりましたが、会場の都合により上記日程となります。

3 月 行 事 予 定

3 日(木)	はげみ編集委員会	日肢協 会議室
4 日(金)	令和 3 年度全肢連第 3 回理事会	オンライン開催
	第 62 回内閣府障害者政策委員会	中央合同庁舎 8 号館
22 日(火)	わ 143 号 発行	
29 日(火)	第 20 回オリパラ全国ネットワーク会議	オンライン開催